【News Release】

2026 年 9 月 8 日

古河電池株式会社

古河電池、省エネ法の事業者クラス分け評価制度において 11 年連続最高クラスの「S」に認定

古河電池株式会社（本社：横浜市保土ケ谷区、代表取締役社長：黒田 修、以下古河電池）は、経済産業省資源エネルギー庁の省エネ法の事業者クラス分け制度 2025 年度提出分（2024 年度実績）において、最高クラスの「S クラス」評価の優良事業者に認定されました。これにより、本制度の創設から 11 年連続で S クラスの評価となります。

◆ 事業者クラス分け評価制度

省エネ法に基づき、経済産業省が事業者の省エネ実績を「S・A・B・C」の 4 段階で評価する制度です。S クラスは、省エネ目標を達成している特に優良な事業者に与えられます。

◆ 古河電池の取り組み

古河電池は、2030 年度の国内 GHG 排出量を 2021 年度比で 42%削減する目標を掲げ、国内外で以下の活動を推進しています。

●再生可能エネルギーの導入拡大

2021 年度より太陽光発電の導入を順次進めており、直近の実績は国内で年間 1,698MWh（CO_2 削減 約 763t）、タイ拠点で年間 1,242MWh（CO_2 削減 約 621t）となりました。

※2028 年度に向けさらなる増設を計画しています。

●エネルギー転換による CO_2 削減

生産工程の低炭素化として、いわき事業所にて使用ガスを LPG から LNG へ転換し、年間 750t の CO_2 削減を実現しました。

●持続可能な社会の実現に向けて

生産活動の省エネ化に加え、再生可能エネルギー活用や BCP 対策に寄与する環境配慮型製品の提供を通じ、持続可能な社会の実現に貢献します。

古河電池は今後も、自社の環境負荷低減と蓄電技術の提供を通じて、脱炭素社会の構築に努めてまいります。

お問い合わせ先：古河電池株式会社　戦略企画部　E-MAIL：fb-ir@furukawadenchi.co.jp

参考 URL：環境報告 | 環境 | サステナビリティ | 古河電池株式会社

経済産業省　資源エネルギー庁　事業者クラス分け評価制度